明治四年辛未十一月

萬國新聞　第八號

官許

東京書林　北畠茂兵衛
山中市兵衛

18
115
8

18 特
115
2

萬國新聞第八號

ジャパンヘラルド新聞第二千四百九十六號

明治四年辛未十月十八日刊行

東京より北國迄程なく傳信機を造營ひる由承知さしら勿論箱館迄い街道を横きひ傳信機線を引ふ為ひし是より十五個月ゝ過ぎい箱館東京横濱神戸長崎及ひ此他の程近き地ゝゝ傳信機出來ひ為き事明白なる然れとも横濱と長崎の間の傳信機い支那及ひ歐羅巴よりして米利堅ゝ通し萬國ゝ新報此線ゝ輻湊ひ為き者ゝるきい差支無く出來せい甚

昭和 三 七

を要用ゐ傳信機と云ふをし

○

天皇又舊諸侯の隱居より出京を命じあり然れとも一橋ハ東京より出ゐを嫌ひしゆ此人の外總て命令を隨ひし由評判あり舊諸侯の歷せらるゝ事何程なるや言ひ難し

○

米國飛脚船問屋より支那日本及び米利堅ゆ荷物を運送ゆ為に四千トン積の大船五艘を紐育ゆ誂へるゆ且英國ゆホルト外會社より航海の捷路を吟味せしよ大なゆ利益ありしと付米國人を甚た之を賞譽せり是より太平海を横き

り速なる航海ゆる事を得へし是迄ユルラド嶺及ひニウヨルク迄より航海さしゆ日數十七日ゆ其以前乃航海ゆハ凡そ二十五六日ゆ掛りしゆ今度英人ゆ捷路とよれハ十五日より航海ゆをし

ジャパンガゼットメールソムマリー第千八百七十一年第十一月廿一日

明治四年辛未十月九日刊行

吾輩此前より出板せる新聞ハ亞米利加の飛脚船ジャパンより送りるゆ彼の新聞の日附最も近きもの傳信機の新聞ハ今月九日より出ゆり紐育の書簡ハ九月廿一日より出ゆ英吉

利の書簡は同月廿七日まてなり

鉄道殆ど川崎まて及と雖も直ち東京の中心より距離僅に二里なる品川まて及はさる事故希望せり

大坂造幣局ち於て新鑄錢大數を求めり供せしとして甚た務めて日々ち十五萬個の鑄錢を製造に一圓金を亦大數製造せり

合衆國のミニストル館なるミルデ。ロング仏は北方箱館へ旅行し夫より陸路にて横濱へ到着したれ

日本政府ち於て雇ひるる若干の外國役人去る一週間に御門へ拜謁しるり

日本政府は高官の者をして歐羅巴へ使節を遣はる企ありとの風聞あり此使節の主意は未た知はと雖も恐くは來年條約改正と成はとと主意なるべし

ジャパンヘラルド新聞第二千四百九十四號

明治四年辛未十月十九日横濱刊行

横濱瓦斯燈の事

吾輩昨日日本の瓦斯局ち往て其模樣と見るり此局は野毛山の麓なる鉄道局の傍ち造營せり瓦斯燈會社の器械方ヘしグリン氏は丁寧ち吾輩を待遇して器械と見せ其仕樣と吾輩ち尋問はる所は逐一ち語ち聞ちさるれ

右瓦斯燈會社の支配人は七名あれど此等は人々より都合十萬圓の財本を出せり其費用の見積り左の如し

一器械並取附賃五萬五千圓乃至六萬圓

一瓦斯局取建入用二萬五千圓

一船賃器械取建其外臨時入用一萬圓

右諸入用は殘金を以て工作賃銀に充つべき由なり

○

日本軍艦二艘近日歐羅巴に出帆すべき由なり是れ蓋し日本使節次の米國飛脚船使よりて出立すべるべき故なるべし右二艘の軍艦はい專ら其用意を爲せり乘組の官員は日本海軍より諸艦乘組の内より最良き者を撰みて乘組ましまるれ用意を爲せり

○

太平洋飛脚船(即米國飛脚船)會社よりは來る一千八百七十二年第五月より毎月二度づゝ桑港法朗是期格と日本及び支那の間に定飛脚船を出すべき旨を布告せり出帆定日附は其會社より出すべし

○

大坂の商民は彫しく金銀を造幣寮に送りて新貨を鑄らしむ日本商人山城屋と云者あり頃日墨是歌銀十萬圓を買入

もて新貨に改鑄せむと欲し其外舊貨幣及び金銀の細工物を新貨に改鑄せんと欲する者多々れは當年中に於ては多の新貨幣と鑄出し度し大坂にて新貨の相場は百圓に付金札九十五兩なりと云

ジャツパンガゼト新聞第一千百九十八號

明治四年辛未十月廿二日横濱刊行

去る土曜日和蘭欽差は長崎在留の領事官バンドイン氏及び誘引して　日本天皇に謁見たる迄米國欽差デロング閣下は横濱在留の領事官セパルド氏及び欽差不在中に代辨理公使を誘引し其外ロンクフエルロウ欽及びナダンプライス欽及も同道して　天皇陛下に拜謁たるあり

同日夕刻より謁見したる人々は濱殿に於て日本の宰相等より饗應に預りたり

○

爪哇よりポルトガルヲヲン迄まての傳信線は首尾よく落成たるあり同所より南植民國まての線も不日落成と及ふ

○

日本歩兵第十三隊は近日歐羅巴の騎隊より免許を受くもしとの風聞あり

○

當月十二日フーチヨウ支那地ニ於テ大火あり砲船アボンの水夫等大ニ消防を助ケたりと云

傳信機報告

倫敦第十一月十八日

ゼネウエ地ニ於テ大火あれ

英國女主い愈〻快氣ニて

倫敦第十一月廿二日

英國太子い熱病ニ犯されニて去さらら決して生命ニ係ハる程の事いあるまし

墺地利國ニてい廟堂の改革成こさて

墨是哥ニて大改革始まりニて

長崎新報

長崎港よりシベリヤ地ニ過て歐羅巴まで傳信機の事い去る火曜日ニ決定せり傳信賃銀い香港ニても上海ニても長崎ニても同し割合ニ定りあれ

ジャパンヘラルド新聞第二千四百九十九號

明治四年辛未十月廿二日横濱刊行

昨夜半スクーネル船ヂンタイン鎗波戸場ニ在れしを一組乃奸徒に盗み取らるをれバグデン氏其外乃人い即時ニ其

由を聞てドモネー屠牛會社の端舟に乘て其走跡を追ひ往きあれ同人等返て來らい猶詳說を得をし

○

英國バルクタ船ヤンツ船ハ第九月二十九日フーチヨウ支那鐵より出帆し第十月二日夜バラセルスリーフ鐵にて破船し船將並乘組ル者六人溺死し其餘乃者ハ端舟にて布哇島に漂流し其島の官吏より懇切乃世話を受たり

ジヤパンヘラルド新聞第二千五百號

明治四年辛未十月二十三日横濱刊行

是まて諸藩乃管下に在てし町人百姓旅中等にハ帶刀を免ぜしありしに今度政府にてハ之を許ル故總て武器ハ持ル事を禁ぜるり是ハ實に善き規則なれハ所謂侍も此規則乃如くなれ可きなり

○

或る日本人馬術未熟にして其馬を制御ス能ハ故に昨日境町にて老婆を履み倒し半死半生におしたり是の如き粗忽ハ政府よりも度々禁戒あれしに尙又嚴重に騎馬の者へ言ひ渡しあるべし